

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL:06-6384-1231(代表) E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

一般会計補正予算の修正動議が相次ぐ

9月定例会の最終日、議案第96号一般会計補正予算(第4号)の提案に対して、3種類の修正案が議員提案となりました。3名以上(定数の12分の1以上)の議員が提案者になると、本会議で修正案が提案できます。

1. 南吹田地下水汚染拡散防止のため緊急対策実施設計委託料(10,994千円)と廃棄物処理施設長期包括委託事業者選定に関する予算(6,304千円)及び債務負担行為の追加(15,434千円)を減額、削除する

2. 観光センターを現在のJR吹田駅前から旧エキスポランド跡地に来秋オープンする民間商業施設内に移転する関係予算(4,074千円)及び6年間の施設借り上げ料の債務負担行為の追加(36,432千円)を減額、削除する

3. 来春、開校する千里丘北小学校の留守家庭児童室の管理運営業務を民間委託するための債務負担行為の追加(59,775千円)を削除する
1. については、賛成者多数で可決し、2と3は賛成者少数で否決となりました。なお、すいた市民自治は1と2の修正案に賛成しました。

また、文教産業委員会及び財政総務委員会に

おいて、全委員一致で承認され、本会議に提案された、読書活動支援者関係予算を増額する修正提案*は全会一致で承認可決されました。

*小中学校の支援学級空調設備設置工事設計委託料(4,860千円)を減額し、読書活動支援者の人件費(2,566千円)を増額するとともに、千里丘北小学校の給食調理業務の民間委託選定委員会の予算(17千円)の減額と債務負担行為の追加(18,729千円)の削除

予算の提案権、議決権、執行権

議員と市長はともに主権者である住民(有権者)から選挙によって選ばれています。二元代表制の一翼を担う議会は、議決権を持っており、行政の執行責任者である市長は予算編成権と執行権を持っています。

市長が編成した予算案や修正案を、そのまま可決するか、否決するか、あるいは継続審査とするか、議会が決めます(議決します)。そして、市長をトップとする執行部が議決された予算に沿って執行をします。

今回の議会側からの4つの修正提案は、議会が議決権を行使するため、真摯に取り組み、活発に機能しているあらわれの一つだと言えます。

「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、みなさんとともに、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指します。

いけぶち佐知子



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

西川 たけお



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

9月議会質問(いけぶち佐知子)

学校図書館への司書等は各小・中学校に一人を配置せよ

質問 1. 読書活動支援者の配置は、基本的に、小学校では1人2校、中学校では1人3校の兼務と聞いている。各学校に一人ずつ勤務にできないのか。

2. 学校図書館に関わる人材の育成のための研修とノウハウの継承、情報共有はどうなっているのか。

3. 市立図書館と学校図書館、学校図書館間の本の貸借のために、図書流通システムを構築、活用できないのか。

4. 来年4月から改正「学校図書館法」が施行する。吹田市でも司書教諭に加え、全校に学校司書の配置が必要ではないか。

回答【学校教育部長】1. 読書活動支援者を毎週、学校に配置する必要性は認識している。関係部局と協議していく。

2. 読書活動支援者の任用時や学校図書館担当者に研修を行っている。学校図書館の活用、充実のためのマニュアルづくり等も

研究したい。

3. 「市立図書館と小中学校連携会議」の中で、効果的な図書流通システムについて研究したい。

4. 学校司書の配置は、子どもたちの創造力を培い、豊かな心や学習に対する興味・関心をはぐくむためにも必要である。学校司書配置のために条件整備が必要であるが、学校図書館が子どもたちの学びを支える拠点となるよう検討していく。

意見元総務大臣の片山善博氏は、鳥取県知事の時にすべての県立高校に司書資格を持った正規職員を配置された。片山氏は学校司書の正規採用は「財政ではなく、政策の優先順位にかかわる」と言われている。教育長及び「未来に希望を持てるまち」にしたいと言われている市長に、学校司書の早期配置を求めたい。

歩行者の安全確保のため自転車走行空間を設置せよ

質問 1. 吹田市の自転車の事故率は交通事故全体の26%である。自転車利用に関する計画を策定する必要があると考えるがいかがか。

2. 現在、車道左側に自転車通行を示す矢羽根のマークの路面表示箇所が2地域あり、安全走行に効果があると聞いている。この取り組みを、試行的にでも、進めるべきだと考えるが、いかがか。

回答【道路公園部長】1. 自転車は環境や健康にもよい交通手段であるが、自転車関連事故の増加など多くの社会的課題がある。課題解決に向け計画の策定が必要であると考えている。

2. 自転車の通行場所を明確にする取り組みを試験的に行っており、その効果を検証している。交通状況や道路幅員を踏まえ、関係部局と協議し、取り組んでいきたい。

南千里から桃山台の中央分離帯の緑地を復元せよ

質問中央分離帯の緑地が緑色のシートに変わっている。手間のかからない植物もあるので、早急に本物の緑地に変えていただきたい。

回答【道路公園部長】大阪府から吹田市が引き継ぐ際、大阪府茨木土木事務所が本市と協議せず伐採し、緑シートで覆った。同事務所に原状復帰を申し入れている。

9月議会代表質問(西川たけお)

国家戦略特区での外国人家事労働者の受け入れにもの申せ

質問 府の国家戦略特区について松井知事は、外国人家事労働者の受け入れを提案した。家事労働は労働基準法の対象外であり、ILOの条約も批准していない。安易な受け入

れをしないように、主張せよ。

回答【市長】どのような規制緩和が図られるかは、今後の地区会議で進められる。さまざまな問題があることは認識している。

特例市廃止について

質問 自治法改正がなされ、特例市制度が廃止され、中核市への移行が認められるようだが、市長はどう考えているか。

回答【市長】36万人都市にふさわしい行政権限を持つためにも、中核市への移行を目指す。市民満足度の高い行政には権限と財源が必要。

公用車の交通事故撲滅について

質問 公用車事故の撲滅に向けて、「無事故・無違反チャレンジコンテスト」や市独自の取組があったと思うが、その成果は。

回答【道路公園部長】コンテストには水道部が参加し、平成23年度から平成25年度に

かけて特別賞や優良賞、大阪府の銀賞など受賞した。

昨年度は、若手職員の提案による「公用車事故防止キャンペーン」を実施し、41日間の無事故無違反を達成した。

寡婦(夫)控除の有無で保育料や市営住宅の入居要件に差がある。是正せよ

質問 同じ母子家庭あるいは父子家庭であっても、未婚の場合は、寡婦(夫)控除がない。結果、保育料や市営住宅の入居に婚姻の有無で差ができる。是正できないか。

回答【子ども部長】国の通知により保育料は所得税額によっている。ただ、国徴収基

準より低く設定しており、低所得者への一定の配慮はしている。

回答【都市整備部長】公営住宅法施行令により、事業主体(吹田市)が独自に控除することはできないと考えている。

救命救急の現状について

質問 豊中市が救命力世界一宣言をした。吹田市の救命救急の現状はどうか。

回答【消防本部】世界一宣言の豊中市は救命率23.7%、吹田市は22.8%でそん色ない

と考えている(平成25年は23.1%)。豊中市と比べ、わずかに到着時間は遅いが、重症患者では、救急覚知から医療機関への到着時間は豊中市・吹田市ともに約35分。

●安心の水を安定的に届けるために

今秋、吹田市水道部から平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）を期間とする「第2期アクションプラン」が出されました。この計画は平成22年（2010年）4月策定の「すいすいビジョン2020」という中長期計画の2期目の実行計画ということになります。

また、この「すいすいビジョン2020」とさらに施設整備の上位計画には、平成25年（2013年）3月策定の「吹田市水道施設マスタープラン」という約40年先の将来像を描いた長期計画もあります。ここでは両計画をもとに、老朽化対策や地震災害等への取り組みについて説明します。

浄水所設備の経年化率は71%で、管路総延長に占める経年化した管路の割合も35%と他市にくらべ高いという状況にあります。

とりわけ配水池、浄水処理施設等の土木構造物は、昭和30年代後半から40年代前半にかけて建設されたものが多く、コンクリート構造物の耐用年数から更新について考える時期に来ています。

今後は、アセットマネジメントの手法などを活用し設備の再構築を図ります。

設備の老朽化・更新と並行して行わなければならないのが、危機管理です。内陸型の上町断層帯地震や海溝型の南海トラフ地震では、吹田市域は震度6以上が予測され、液状化の危険が指摘されています。

震災時や水源事故などの際にも断水しな

いような対策が必要です。

そのためには、淀川の水利権の更新や泉・片山浄水所の井戸の掘り替えなど、複数水源の確保や自己水源の充実、基幹施設の災害リスクからの回避などを図れる水道システムの構築が必要です。

管路についても、約70kmある基幹管路を毎年約2km耐震化し、平成32年度には、耐震化率50%となるよう取り組んでいます。

また、吹田市では災害時に半径2km以内での応急給水拠点を整備してきましたが、東日本大震災での経験から、さらに身近な災害時給水所の整備が必要と分かりました。

安心の水を安定的に市民に届けるため必要な事業ですが、「すいた市民自治」は事業が効率的効果的に進むよう注視していきます。

災害時給水拠点と緊急連絡管



災害時給水拠点

- | | |
|---|----------|
| ① | 藤原配水池 |
| ② | 大阪大学西門付近 |
| ③ | 津雲配水池 |
| ④ | 山田配水池 |
| ⑤ | 佐井寺配水池 |
| ⑥ | 千里山配水池 |
| ⑦ | 片山浄水所 |
| ⑧ | 泉浄水所 |



経年管

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。